

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
33	下水道使用料に関する事務 基礎項目評価書【令和6年3月31日終了】

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

萩市は、下水道使用料に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行ない、よって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・個人情報を処理する業務を外部に委託する場合は、秘密保持に関する規定を契約に含め個人情報の保護に万全を期している。

評価実施機関名

山口県萩市長

公表日

令和7年6月17日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	下水道使用料に関する事務
②事務の概要	下水道法第20条及び地方自治法第225条に基づき条例を定め、水道使用水量を排除汚水量とみなして下水道使用料及び排水処理施設使用料(以下「使用料」という。)を算定し使用者から徴収している。
③システムの名称	下水道システム、収納消込システム、滞納整理システム、統合宛名システム、口座管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 使用者情報ファイル 2. 滞納処分ファイル 3. 収納履歴ファイル 4. 宛名基本ファイル 5. 口座情報ファイル 6. 調定ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条第2項に基づいて制定する条例に規定する。
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	上下水道局総務課
②所属長の役職名	上下水道局総務課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市上下水道局総務課 電話:0838-25-2398 fax:0838-26-3260 E-mail:jougesou@city.hagi.lg.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市上下水道局総務課 電話:0838-25-2398 fax:0838-26-3260 E-mail:jougesou@city.hagi.lg.jp
9. 規則第9条第2項の適用	
適用した理由	[]適用した

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去

特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-----------------------------	-----------	---

8. 人手を介在させる作業

[] 人手を介在させる作業はない

人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	【令和6年3月31日終了】	

9. 監査		
実施の有無	☐ 自己点検 ☐ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業員に対する教育・啓発		
従業員に対する教育・啓発	☐ 十分に行っている ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 ☐ 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	☐ 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 ☐ <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業員に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	☐ 十分である ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	【令和6年3月31日終了】	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年3月24日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年2月23日時点	平成29年3月1日時点	事後	
平成29年3月24日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年2月23日時点	平成29年3月1日時点	事後	
平成30年3月23日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成29年3月1日時点	平成30年3月1日時点	事後	
平成30年3月23日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成29年3月1日時点	平成30年3月1日時点	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	上下水道部下水道建設課	上下水道局下水道建設課	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所屬	下水道建設課長 松田 和洋	上下水道局下水道建設課長 中屋 英典	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報 ①の開示・訂正・利用停止請	郵便番号758-8555 山口県萩市堀内1番地1	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報 ②の取扱いに関する	郵便番号758-8555 山口県萩市堀内1番地1	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	事後	
平成30年5月21日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所屬	上下水道局下水道建設課長 中屋 英典	上下水道局下水道建設課長	事後	
令和1年6月27日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年3月1日時点	平成31年3月1日時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年3月1日時点	平成31年3月1日時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅳ リスク対策	(新規)	評価書のとおりに	事後	
令和3年9月1日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年3月1日時点	令和3年8月1日時点	事後	
令和3年9月1日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年3月1日時点	令和3年8月1日時点	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 1. 特定個人情報 ①の取扱いに関する	下水道料金に関する事務	下水道使用料に関する事務	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 1. 特定個人情報 ②の取扱いに関する	下水道法第20条及び地方自治法第225条に基づき条例を定め、水道使用水量を排除汚水	下水道法第20条及び地方自治法第225条に基づき条例を定め、水道使用水量を排除汚水	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	上下水道局下水道建設課	上下水道局総務課	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所屬	上下水道局下水道建設課長	上下水道局総務課長	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 7. 特定個人情報 ①の開示・訂正・利用停止請	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	事後	
令和5年6月23日	I 関連情報 8. 特定個人情報 ②の取扱いに関する	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地	事後	
令和5年6月23日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	令和3年8月1日時点	令和5年6月1日時点	事後	
令和5年6月23日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年8月1日時点	令和5年6月1日時点	事後	
令和6年3月31日	評価書名	下水道使用料に関する事務 基礎項目評価書	下水道使用料に関する事務 基礎項目評価書【令和6年3月31日終了】	事後	